

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日			2026年 2月26日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点
環境制・整備・運営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	○		必要に応じて訪問先で使用できそうな視覚支援や、課題等をご紹介しますようにしました。	今後、適宜ご提案できるよう、現在ある教具教材の整理、研修等で新たに得た知識をまとめる引出表を作成します。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		今年度は訪問専任職員を配置。プラス他事業との兼務職員も2〜3名配置し、利用希望者に対し、対応可能な体制を整えました。	配置人数としては充足しているが、職員の不安を聞き取り、育成にも力を入れ対応していきます。
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		訪問時に都度目標設定と振り返りができるように、職員の意見を聞きながら、記録用紙の作成を行いました。	PDCAサイクルを回せる記録紙の活用を充実させていきます。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		職員会議にて結果について共有し、職員同士で、事業所の強みをより活かす方法や、弱みに対してできる対策等を考える場を設けました。	職員会議で話し合った内容を次年度に生かし、業務改善を行います。
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		定期的に個別面談を実施することで、意見の汲み取りを行い、改善に努めています。	意見を把握した上で、次年度さらに業務が円滑に回るよう、業務改善を行います。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		2022年度に第三者評価を行い、評価結果をもとに業務改善を現在も実施しています。	5年に一度、第三者評価を受けています。今回は2027年度に実施予定です。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		外部研修に参加したり、事業所での職員研修や、法人全体研修等の内部研修も多く行い、支援の質を高めるよう努めています。	研修の情報共有、受講の奨励をしています。資質向上等の研修や会議への参加は多いです。
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		保護者にニーズをお聞きし、子どもの課題を客観的に分析した上で、支援計画を作成しています。	研修受講の奨励をしています。今後は個別に合った研修等への参加も促していきます。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		訪問支援職員と児童発達支援管理責任者の共通理解の下、支援計画を作成しています。	引き続き、児童発達支援管理責任者と担当職員でよく検討し、支援計画の作成を行います。
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		訪問した際に都度対面またはお電話でのフィードバックを行い、訪問先の意向を伺いながら支援を行っています。	保護者にご協力いただき、訪問先施設の計画を共有し合い、子ども・保護者のご意向も踏まえ、連携した支援計画の作成に努めます。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		支援計画を職員間で共有するとともに、日々の訪問記録も都度共有できるしくみを整えています。	引き続き職員間での共有を行い、複数の目で計画に沿った支援が行われているか確認していきます。
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		児童発達支援、放課後等デイサービスで使用しているアセスメントツールを活用しています。	次年度へ向け、事業のしくみやルールの見直しを行い、改めてフォーマットを整理改善し、活用していきます。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		ガイドラインに記載されている内容を踏まえて個別支援計画を作成しています。	ガイドラインに記載されている内容の理解をさらに深め、保護者へのご説明もできるような具体的な支援内容を設定していきます。
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		支援計画を職員間で共有するとともに、日々の訪問記録も都度共有できるしくみを整えています。	引き続き職員間での共有を行い、複数の目で計画に沿った支援が行われているか都度確認できるようにしていきます。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		訪問支援日が決まったら、チーム内で予定を共有し、いつ、だれが、どこに訪問に行くのか確認し合えるようにしています。	引き続き訪問支援の前には、所定の書式に保護者のニーズから見える課題を分析、支援予定等を記入、準備の上、チームに共有し、支援が行えるようにしていきます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		訪問記録を毎回職員間で共有しており、状況の把握を行い、必要に応じて話す場を設けています。	今後も支援の共有を大切に持ち、気付きを次回にいかすことができるようにしていきます。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		訪問先の意向を汲み取り、支援や助言ができるようにしています。また、必要に応じて見学方法をご相談しています。	今後も丁寧なコミュニケーションを行うことで、訪問先の理念や支援手法へ理解が深められるようになります。
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		毎回書いている記録がより次回の支援につながるよう、記録用紙の見直しを行いました。	記録用紙を見直すことで支援の検証がしやすくなりました。この記録用紙をより活用し、さらなる検証、改善につなげます。	

関係機関や保護者との連携	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	半期に一度モニタリング会議を実施し、支援に携わる職員、管理責任者で見直しを検討しています	次年度へ向け、事業のしくみやルールの見直しを行い、改めてフォーマットを整理改善し、活用していきます。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	現在、保育所等訪問支援事業所としての参加は管理責任者が管理者が行っています。	保育所等訪問支援事業所としての参加について、訪問担当職員も参加できるように調整していきます。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	事業所としての関係機関連携は行っているが、ご家庭によって連携の度合いにはばらつきが見られます。	連携が必要と思われるご家庭の把握に努め、地域連携することで、児の過ごしやすい環境づくりに努めます。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○	保護者がサポートブックを作成する際に、助言をしたり、就学を見据えた支援内容の共有を行い、就学後の学校の先生を交えた支援会議にて支援方法等の見解をお伝えしています。	今後も就学先との連携を深め、保護者も安心して、こどもが大きな負担感を抱えずに就学移行できるよう努めています。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○	外部研修に参加したり、他機関の見学に行ったりし、質の向上につながる機会を設けました。	研修等は大いに奨励していますが、保育所等訪問支援に特化した研修は少なく、他事業所交流等も考え計画していきます。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。	○	今年度1回、協議会に参加しました。そのほかの会の内容は、西宮児童デイサービス事業所連絡会にて情報共有をしています	これからも地域の集まりや協議会へ参加していくことで情報収集や連携を行っていきます
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○	訪問支援を行う前後で保護者と面談を行い、こどもの発達状況や課題、支援内容について共有しています。	ご家庭に学校園でのご様子をお伝えする中で、より具体的な児の理解や課題、支援の方向性を共有できるように努めます。
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○	児童発達支援を併用してご利用されている保護者に対して、ペアレントプログラムを開催しました。	ご家族が参加できる研修の機会や情報提供につとめてまいります。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	契約時に運営規定や支援プログラム、利用者負担額等について説明を行い、変更時には都度ご説明、質問等あればその場でお答えしています。	丁寧な説明を行うことで、保護者が安心してご利用いただけるよう努めます。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○	初回訪問で管理責任者が同行し、事業案内資料をお渡ししながらご説明し、訪問先への理解を得るようにしています。	今後も事業の理解を深めるために、資料の改善に努め、丁寧に説明をしていきます。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○	日頃よりこどもの観察をこまめに行い本児のニーズをくみ取っていくとともに、送迎時に保護者の意思の聞き取りを行い、半期に1度「要望書」をご提出いただいています。	こども、保護者の要望を引き続き丁寧に汲み取っていくことで、よりニーズに合った支援が提供できるようにします。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○	支援計画をお見せしながら、丁寧に説明し、保護者の同意を得るようにしています。	支援の意図や目的がより伝わり、ご理解を得られるよう、ご説明の仕方を学んでいきます。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○	保護者よりご相談をお受けした際に対応するとともに、半期に一度個別懇談の時間を設け、丁寧に話が聞けるようにしています。	今後もご相談の時間を大切に、子育てに必要な助言や情報提供を行っていきます。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○	保護者会や保護者の集いを開催することで、保護者同士の交流を設けるとともに、法人イベントとして「発達を考える会」や「きょうだいの集い」等を開催しています	引き続き、交流する場を提供していくことで、保護者同士の安心できる繋がりを作れるようにします。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○	保護者からご相談があった際には、できるだけ迅速に対応できるように体制を整えています。	保護者が気軽に相談しやすい雰囲気を作り、より保護者のお悩みに答えられるよう努めてまいります。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○	法人全体の行事のお知らせ、西宮たんぼからの情報発信等や個別のやり取りを、HPやInstagram、公式ラインで行っています。	保育所等訪問支援事業に特化した情報共有は、個別発信が多いです。
訪問先施設	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	契約時に個人情報についてのご説明しています。また、写真の使用について、細かくアンケートを取ることでご意向に沿うようにしています。	個人情報に注意深く配慮していくとともに、必要な情報を発信できる方法を考えしていきます。
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	学校やご家庭でのコミュニケーション方法を伺いながら、文字やイラスト、写真等、こどもひとりひとりとって分かりやすいコミュニケーションの方法を実施しました。また、保護者に向けての発信も、お便りの配布に加えて必要に応じて個別でご説明をしています。	お一人おひとりに合うコミュニケーションの支援を探りながら、気持ちの発信を促すことで、成長に繋げていきます。また、より情報発信のしやすい方法を探ります。
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○	訪問内容や、訪問先からのお話、保護者からのお話を記録に残し、職員間で共有し、必要に応じて担当者以外の職員や管理責任者とも相談し合えるようにしています	今後も専門的知識をふかめながら、職員間で連携をとっていくことで、訪問先からの相談に適切に応じられるようになります。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○	毎回対面またはお電話にてカンファレンスができるようにしています。	現在は対面、あるいはお電話にてカンファレンスを行っています。次年度はプラスしてメールでの報告もできるようにしくみを整えます。

施設への説明等	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○	毎回対面またはお電話にて保護者へ支援実施内容を共有するとともに、それに対する保護者の意向を伺うようにしています。	今後も保護者への共有を丁寧に取り組んでいくことで、子どもを中心に、ご意向により添った支援が実施できるようにします。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	訪問先とも個人情報の共有には十分な配慮を行っています。写真の使用等については、特に細やかに確認を行っています。	個人情報に注意深く配慮していくとともに、訪問先に情報を発信する際は、保護者の確認を丁寧に行っていきます。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○	訪問後のカンファレンスにて、ご相談についての見解をお伝えしたり、情報の提供をしたりしています。	今後も訪問先施設と連携をとり、信頼関係を築きながら訪問が行えるよう、スキルアップを図ります。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○	・多機能型障害児施設として一式そろえていません。また虐待防止研修や安全管理に必要な研修等も、児童発達支援、放課後等デイサービス職員と共に研修を行っています。	・今後は、職員への周知と共に、事業ごとの必要に応じたマニュアル作成を検討します。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		
46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○			